

## 平成 27 年度(2015 年度)第 2 回 南保育園民営化保護者説明会の概要

[日 時] 平成 27 年 11 月 17 日(火) 午後 7 時～午後 9 時 20 分

[場 所] 南保育園 遊戯室

[出 席 者] 南保育園保護者 32 名 地域住民 7 名

[事務局] こども部長、こども部次長、こども育成室長、保育幼稚園課長、こども育成室参事、こども育成室参事、保育幼稚園課主査、保育幼稚園課主査、南保育園長、南保育園長代理

[内 容] 1 説明事項

(1) 南保育園民営化の今後の進め方等について

(2) 公立保育所民営化に伴う Q & A

2 質疑

主な質疑は以下のとおりです。

**保護者** 市長の謝罪の一言もないと思いますが、市(事務局)の皆さんは率直にどう思われますか。

また、これまでの説明で、保護者の理解は得られたと思いますか。納得していないのは 8 月 20 日も申し上げたとおりです。市の職員が直接足を運んで、保護者の納得いくまで説明する気があるのかないのか。聞かせてください。

**事務局** 市長になる前の私人のお話は分かりません。皆さんからお預かりしました御質問を市長にお届けしましたところ、**参考資料 1** 質問への回答①について、市長自らがお書きになり託されました。

また、理解することと納得することは違うと思います。しかし、子ども達を預けたくても預けられない現実があり、200 名以上の待機児童を受入れていく施設を作っていくと聞けないことについては、御理解いただきたいです。

**保護者** 市長の一言の謝罪の言葉もない。この文章では伝わらないです。

納得と理解の違いですが、理解をしております。8 月 20 日から言っていますが理解してもらえないような説明をしてほしいです。是非理解をしてもらおうべく、直接足を運んで、対話と傾聴をする時間をもっと設けていただき、理解ができる説明の後で選定委員の選出をするのが順序だと思います。

市長の答えも、8 月 20 日から何も進歩していないと思うのが率直な感想です。これでは一言も謝罪の言葉がないけど、謝る気もないのか、それとも、謝ってこういう文章にするのか、はっきりさせた方がよいと思います。**参考資料 1** 事前質問への回答①に関しては直接足を運んで、理解が出来るまで説明をする時間をもっともっと設けていただきたい。そのおつもりがあるのかないのか。

**地域住民** 平成 25 年度から 27 年度までに、7 回説明会をしているのに理解されてないということですね。今年度 4 月ですか、市長になられてから南保育園の保護者に対して何回説明があったのか日付を明確にして下さい。そこが重要だと思います。

**事務局** 今年度になってから来させていただいたのは、1回目が4月2日、2回目が6月13日の後藤市長との懇談、3回目が8月20日、本日11月17日が4回目です。

**地域住民** 少ないですよ。保育園も出入りがあります、内容の説明がそれでは理解出来ないと考えられませんか。少ないと思います。

**事務局** 今年になり、色々なお便りやお知らせの配布や、ホームページの公開等色々な場面で必要な情報は提供させていただきました。8月の政策決定で、民営化の実施年度が平成29年度から30年度に変わりましたので、ただちに8月20日に説明会を開催しました。説明会は常に市が一方的に開くのではなく、保護者の皆様が参加しやすいように会長を窓口として日程調整をして、開催に至っていると御理解ください。

**地域住民** 皆働いているので、ほぼ全員の方が話を聞けるといふうに（説明会を）設けていただきたいですよ。発信はされているけど、一方通行に思います。（日程も）会長さんから回答をもらっているんですが、私は民主的な感じはしないです。行政なのでとても一方通行に思います。

**事務局** 一方通行は望んでいませんので、御意見や御質問に関しては、ご意見ポストを設けたり、日程調整のうえで、こういった機会の説明をさせていただくことにしております。

**保護者** 結論が一方通行じゃないんです。内容が一方通行なんです。伝わっていますか。

**地域住民** 地域にとって保育園の変更は非常に重要です。今日が初めての地域住民への説明会ではないでしょうか、何で今までこれをしなかったのですか。

**事務局** まず、地域の連合自治会長には御説明を一度させていただいております。地域向けの説明会というよりは、まず保護者の方への説明を優先して進めてきたところです。民営化しても、地域へのつながりを持ち続けていくことについては変わりなく、地域に開かれた保育所として、次の担い手にも運営いただきたいと考えています。

**保護者** 7ページ民営化のメリットとデメリットですが、看護師が配置出来なかった場合や、保育の水準が下がった場合は、市がどういう形でサポートするのですか。もしできないのであれば民営化を理由に転園を希望しますが、それはできない。民間に移管して私達が考えている保育の水準が下がったときに、市はどうかたちで責任を取ってくれるのですか。

**事務局** 看護師の配置については、看護師の配置は必須条件として事業者には引継いでいきますので、看護師がいないという状況はありません。また、民営化の1年前は合同保育で、市の職員がしっかりと次の保育士や看護師等に引継ぎます。民営化以降も市の職員が園を訪れ、サポートしていくことになっています。

転園については、待機児童がたくさんおられる中、その方達よりも優先的に民営化が理由で、優先的に転園していただくというのは考えていません。通常どおり、引越しや仕事都合での転園希望は、いつの時点でも受け付けいたします。

**事務局** 看護師は配置してもらいます。看護師の配置がないような事業者は選びません。6月

13日に市長がこちらを訪問した際にハッキリと書いていないことに対して叱責されました。きちんと看護師を配置すると書く約束をいたしましたので参考資料2)募集要領(素案)に対する質問のNo.3に書かせていただきました。また参考資料1)事前質問への回答⑩にあるように、私立も公立も国の保育所保育指針に基づいて、保育を実施しています。それからもう一つ、心配なことがあるなら、合同保育に入るまでに三者懇談会を持ちますので、徹底的に話をして気になるところを先に解消していくことができます。

**地域住民** 募集の時点で、営利目的の株式会社であれば全部除外するという点でいいですか。

**事務局** 南保育園の移管先に関して、株式会社は最初から除外しています。社会福祉法人等を担い手として選定していただきます。古い建物を建替えることに関して社会福祉法人は唯一、資金のストックが認められています。こういうことから建替え前提で移管できるよう社会福祉法人をすすめやすいことになっています。

**保護者** 看護師配置など出来なかった場合、募集はしたけど来なかった場合という点が保護者の不安なところですね。民営化するのは市なのだから責任で配置するなど、不安要素を取り除くような明確な答え、市の保障を具体的に説明してほしい。罰則規定や、補助金を具体的に明言し盛り込んでほしい。きちんとやっていただけたら安心して保育をお願い出来ると思います。例えば移管先の事業者がしばらく経って、保育所から認定こども園にしたいという場合、市はどうするのか。最低10年は保育園のまま運営することを契約に盛り込むというのを募集要項に入れてもらえるのかどうか。そこが聞きたいです。

**事務局** 保育士の数が足りないままに提案してくるようなところはもちろん選定されません。

**保護者** 保育士の配置も最初は人数が足りているでしょう。でも体調不良や精神面で辞める方が出れば、人数が減ります。保育士の人材不足が問題視される中、他で運営されている保育園の保育士さんが応援に来る、そこで元々運営されている保育園では保育士不足になるかもしれない。新規に雇うなら問題ないが、一旦引き継いだ保育を別の人に引き継ぐことが起こるかもしれない。人が減れば保育の質は下がります。人が居ないなら少ない人数で子どもを見ないといけない。怪我や事故があった時、事業者が責任を取るけれども、市はどうしてくれるのですか。市が民営化をお願いしていますと言っているのだからそこは明言して欲しいです。

**事務局** まず看護師を配置しない、そんなところは選定されません。保育士にしても配置しないところは選ばれません。たとえ、そんなところが1法人だけ応募してきたとしても選ばれず、再度募集を行います。それは当たり前のことです。保育を切るわけにはいかないので絶対することはありません。公立でも年間数人の保育士が辞めていきます。すぐに手配ができない場合にはアルバイトの保育士を雇い、基準の人数すなわち人の目で子どもを見るという部分は守らなければならないことです。それは私立も同じです。人が辞めた瞬間に市が何をしてくれるのか、市が派遣してくれるのかについては、民間園に対しては出来ません。ただし、申し込みの段階で、子ども達の安全対策につながる保育士の体制という部分は、どう補うのかを計画に入れて応募してもらうなど、欠けること

がないようにやっています。

**地域住民** 地域の役をやっているのに自治会を通して参加していますが、全く市から説明を受けていないので正直良く分かりません。今日もQ&Aを一生懸命読んでいます。例えば、ある都市で民間会社が図書館を運営するという事で、最終的には住民投票でダメになったんです。会社が運営するにはふさわしくないという結果です。保育所の民営化は若干違うかもしれませんが、地域住民にとっては大事なことです。こどもを持つ保護者だけでなく地域にとっても大事な事。そんなことに対して地域に全く説明がないというのはどこか間違っているのではないかなという感じがします。

それとは別に私見を述べますと、何のために民営化するかって、まず財政の問題がありますよね。Q&Aの2に書かれていますが、保育所の運営費が国の三位一体改革で廃止されたのが平成16年。そこから11年間経っていますが、市は保育所を運営できていたのに、なぜ今民営化する必要があるのですか。よくわかりません。それと削減したお金はどうするのか。民営化のプランはあっても、浮いたお金で新しい事業を起こすプランはないじゃないですか。学童保育を6年生まで延長しますって、学童保育の問題と公立保育所の問題は関係ないでしょ。基本的に学童保育の問題は別の予算を組んだらいい。あくまでも乳幼児に対する教育をどうするかという問題なんです。

**地域住民** 公立保育所の良さは、一定の経験を積んだ先生、深い経験を積んだ先生から、新しい先生に保育が伝わっていくことです。今、民間園の職員の経験年数はどれくらいですか。

**事務局** Q&Aの16ページで平成25年度から27年度の待機児童対策の歳出額をお答えしています。平成25年度に認可保育所1園増設で120人、26年度は認可保育所1園で20人の待機児童対策を行いました。市の歳出で申しますと、イニシャルコストが3年間で約2億3,000万円、毎年かかるお金で約6億5,000万円です。三位一体改革以降は、これ以上公立を増やしても、市の持ち出しが多いので、民間にお願いして、認可保育所を新たに造っていただき、待機児童を解消してきたという経過があります。併せてその他の子育て支援施策においても乳幼児医療助成の対象拡大など、イニシャルコストで約8億6,000万円、毎年かかるお金が約6億2,000万円と、こどもにはしっかりとお金をかけていることを御理解いただきたいです。

**地域住民** そんなことは言っていない。平成16年度に三位一体改革で国からお金が入ってこなくなっただけです。その後11年間、市は保育園を運営できたんでしょ。運営できているのに経費削減ということ、何故この時点で民営化するのか。地域に対して説明会が無いから質問しているんです。

**事務局** 一例を申し上げますと、平成11年度は保育所の入所児童数は3,551人、今年の4月は5,783人で、この間保育事業が非常に増大しており、受け皿の確保のため私立の創設や増設などにお金を使ってきました。運営費は公費から支出しますので、市の財政を圧迫してくるほど必要になってきています。

**保護者** 答えになっていません。先程からやり取りを聞いていると、一方通行ではないんです

が中身が一方通行なんです。簡単に言うと、何でここに来て民営化を進めたのかという話をしていると思います。何も運営費を修繕に充てたいとかではなく、まずは結論から申していいじゃないですか。維新のプロジェクトをやったんですとか。結論から話す方が分かりやすいと思います。

**事務局** 平成 16 年度から民営化に踏み切れなかったのは、市の財政のあり方です。基金を取り崩したりして、やりくりはしてきたんですが、市の施策全般の中で、舵を切るという判断をしたことです。こども施策では、待機児童対策や保育需要が増大してきたことが顕著だということです。

**保護者** 平成 25 年 9 月に民営化実施計画を出されて、保育に関する予算が厳しくなってきたということですか。

**事務局** 予算が確保できなくなってきたことで、公立保育所の施設は非常に我慢をさせられています。修繕したいのに予算が無い。水漏れなどの緊急修繕に充てるのが精一杯で、施設の改善に充てられない。そんな中、子どもが躓いたりして怪我が起きたりしていますので、安全に保育するために民営化で生み出した財源で、待機児童対策とともに施設改善をできたらと思っています。

**保護者** 修繕に充てるお金が無い。民と官の違いはあるが、運営が厳しいところから民間に委ねていくというのも民間の発想です。10 店舗あって、ここを潰すぞというときには売り上げが一番悪いところを潰します。考え方が違うかもしれないけど、今、南保育園は児童数も安定していると捉えているので、少ないところをまず民営化する案もあるのではないかという気がします。要は、充てるお金が無いから民営化するんですね。

**事務局** 端的にはそうです。これから必要とされる保育事業に充てます。今足りてない事業を少しでも充実させるというところですよ。

民間園として運営していくには、子どもの人数分の運営費をもらい運営をするため、子どもの数や充足率、また、地域の人口や開発数など、今後とも末永く保育を必要とするところを選ばせていただきました。

平成 16 年を境に、他市のほとんどは保育所の民営化に進んでいます。それは吹田市よりも運営資金がないというのが顕著だからです。吹田市には自由な予算が多くあったので新しい施策も行えましたが、だんだん貯金を食い潰してきたので、平成 22 年度あたりで、ほとんど底をついてしまいました。そんな中でもいろんな事業を行うための予算を確保するため、国の補助金が存在するメニューを探し、それを財源に事業を展開していました。保育の量の確保ですと、昭和 58 年に最後の公立保育所ができて以降は全部民間の力を借りて保育の量を増やしてきています。そういう中で、今ある公立園をさらに民間に担っていただかないと、たちいかなくなってきています。もっと大きい計画で言うと、今年の 3 月に「こども子育て支援事業計画」を策定し、市内を 3 つのブロックに分け、保育を必要とする潜在的な数がどれだけあるのかを求めて、必要な保育所を誘致しようと進めています。少子化と言われながら吹田市では、子どもの数が増えています。しかし、減少に転じたら真っ先に閉じるのは公立園で、それが公立園の役割です。

**地域住民** 皆さんが心配されているのは、保育の質が落ちるのではないか、自分たちの子どもが民営化されてどうなるのか、私立の若い保育士は3年経ったらほとんどやめていくという話を聞いています。残るのは中核の人とも聞いています。そういう中、保育の継続性を求めて行けるのか、本当に良い保育を受けられるのかというところに疑問を持たれていると思います。公立保育園は、ベテランと若い先生が一体になって、保育に取組めるというメリットがあるので、その良さを残して欲しいというのが、保護者の願いじゃないかと思います。自分の子供は良い環境で教育させてやりたいという思いがあるんです。それが確約できたら良い方向に行けばいいと思えばいいでしょうが、そう思えないくらいの現実があるからです。だから私が聞いたのは、私立の保育園の先生方は、どれぐらいの年間で辞めていくのですかということ。2、3年ですぐ辞めていく人ばかりで、6年間の保育が本当に出来るのか疑問です。そういう面での不安を解消していかないと、この問題はうまくいかないと思います。

**事務局** 民営化を進めていく立場でも、急激な変化は望みません。丁寧に保育を引き継いでいきたいので、一定の経験年数の保育士をバランス良く配置ができる事業者委に委ねていきたいと思っています。そのため、選定委員会では、一定の経験年数を持った保育士をどのくらい配置してくださいというのを議論いただいて、募集していただきます。

**保護者** 選定委員会が早いです。地域住民へも口々に説明会を開いていない中、どの段階で連合会長に話されたのか分からないですが、もう一度順序立てて説明し進めて行く方がよいと思います。選定委員を出してくれてはよく分かります。だけど、地域の住民も全く理解していない、説明も聞いていない、そんな中で、民営化する、国の施策だから。市の決定事項だということ、議会で予算をもらっていることは分かっています。ただ、進め方が非常に悪い、一度クリアにして説明会から進めるべきだと私は思います。しつこいようですが、市長もそう言いました。だけど、就任して2か月で変わりました。8月20日にも言いましたが、地域住民の理解というか聞いていないということ。この進め方が何故こんなに悪いのか。もう一度クリアにした方がよいと思います。他の保護者はどう思っているか分からないけど、そう思いませんか。

**地域住民** 先程、地域に対しても説明していくとおっしゃいましたね。

**事務局** 地域に開かれた保育所として引き続き運営いただきたいと思っていますので子ども達が保育を受け続けるという点に変わりはありませんので、地域への説明が足りないという事を以て民営化を止めるということは考えておりません。もちろんこういった説明会も考えられますが、すぐにお答えできません。

**保護者** 財政再建が進められたときには、臨時財政対策債というのを発行しないので、すごく苦しんだ部分があった。市長の選挙前に質問した時に、臨時財政対策債というのを本来発行すべきで損をしたと言っていて文書が残っています。それを復活したらいいんですよ。市長がそのことを聞いて立候補した、これから復活させると思うんです。臨時財政対策債を復活したらすごい額が入りますよね。復活する時、南（保育園）だけ民営化

したということにならないのか。市長も新しく思いついたことです。だから市長と一緒に公立を残してほしいというのが提案です。

次に看護師配置の件ですが、民間保育園では実際吹田市が補助金を出しているにも関わらず、看護師を配置していない現状があります。それは財政的に不足しており運営費を圧迫するからです。同じ状態で移管先に言うのか。新たに（看護師確保のための）予算を組むというのであれば保護者も納得すると思います。それもせず、今まで通りの補助金があるのでいけるところでないといったら、いずれは運営費が大変なので辞めましょうかとなりますよ。運営費で色々なことを賄うから、どこから削ろうかという民間の大変な現状がある。この南保育園の移管先への補助金として予算化するなら多分納得するけど、今まで通りなら犠牲になるのは子どもです。同じように経験豊富な人を雇う、給料が増える、じゃどこを削るか、そこが公と民の違いです。民間がぎりぎり運営している実態が分かったうえで（民営化）しようというのなら、きちり予算化するくらいじゃないと保護者は納得しないと思うんですけど。質問の中でうやむやになっているんですが、Q&Aの中に「いままでに予算を使わず流れたことはありますか」ですが、ありますかと聞いているのに「予算は執行しなければならない」と。ありますかと聞いたら、ありましたですね。この議論が巧くいかなければ、流れた例が一つ増えたということになると思う。そのくらい慎重に進めるべきです。

議事録をホームページに掲載するとの事ですので、今日の説明会で理解された方が全参加者中何人おられるのかというのを挙手で確認して、ホームページに載せるべきだと思います。

**事務局** 臨時財政対策債はもらうものではなく借金です。すでに、（市は）平成28年度の予算編成方針を決定していますが、臨時財政対策債は極力発行しないで、予算を組むという方針を決めています。

**事務局** 看護師配置ですが、私立では7園が看護師を配置しています。私立は待機児童対策として多くのお子さんを受入れているため、配慮の必要なお子さんを受入れる体制で運営しているところが少なく看護師を配置されていません。実際必要とされれば、予算は少ないながらも配置可能な制度になっています。現状として足りないところを、どう補完するのか、市として単独に助成金を上乗せしていくことを検討していくところだと思います。ただそれは民営化対象園だけではなくて、全ての私立保育所に看護師を配置出来るような助成金制度を構築していくことが課題です。民営化園への特段の配慮は、建物は無償（譲渡）で、土地も無償で一定期間お貸ししますので、出費が減った部分を実際の保育に回してほしいと考えております。しかし、私立保育所への助成がダブルスタンダードにならないようなかたちで、全ての保育所の底上げにつながることは考えていきます。

**事務局** 理由なく流す予算はありません。流れるというよりも、使い方を変えるということです。その年度ではなく、違う年度に使った方が有利であれば、決算期を待たず、いったんその予算をお返しして、必要な時期にまた予算化することです。一回ついた予算だけ

らといって自由に使えるわけではありません。年度が始まる時期に議会で全ての予算の使い道をお諮りして、承認されてから使っていきます。それを勝手に流したり、使わずおくことはありません。

**保護者** 1回目から聞いていても、そちらと保護者との距離が縮んでいるようには思わない。なぜ民営化に反対なのか分かっていないから話にならないです。何が違って何が変わらないのか、なぜ南（保育園）が1園目なのか、子どもの環境や待遇がどう変わるのか、待遇が変わるのか、運動会も自転車置かせてもらえるのかも分からない。生活保護の方も通えるのかわからない。保育料以外の何が徴収されるのか、どんな三者懇談会でどういうことをするのか、どこに決定権があるのか、こっちの要望がどこまで通るのか何も分からない。個々に説明してもらってしていますが、それは言った事に対する答えだけで、全体像で何が変わるか全く分かりません。お金のことも言われたけれど、お金のことは大事なんですよ。保育料以外に何を取られるかわからない。保育料は変わらない、でも全体的に出費が多くなったら、結局は家計を圧迫することになります。そんなことは一言も書いていない。

**事務局** **参考資料1**19 ページ⑭料金のところにあるように、まず現状が基本で引き継いでいただきます。民営化した園に伺ったところ、お金を取らずに良いことをしてもらえ提案なんかもあるそうです。また、一人あたりこのくらいの料金になりますが、あれもこれもできますよということもあると聞きました。そういったことを三者懇談会の中で、市も保護者も一緒になって、損か得かよく考えて話し合い、今の保育より良い提案があればそちらにシフトしていくこともできるんです。後藤市長になり、民営化の時期が平成30年に1年延びました。去年1年は何もできないまま過ぎてしまい、本当に申し訳なかったと思っています。しかし、1年延びたからこそ、こどもにどれだけのことが提供出来るのかをまず考え、合同保育へ進む。保育士の顔を覚え、保育士が子どもたちの覚え、一人ひとりのケースや集団を覚える。そこに時間をかけるチャンスがあります。そこに時間を沢山取った方が、スムーズに民営化が出来ると思いますし、不安は残らないと思います。変えないことを望んでいるというのは良く分かっていますし、我々も入って話をします。選定においても保護者の代表に入ってもらって、ここが良いという話もできると思うんです。そういうところを保障しながら進めていくのが一番だと思提案させていただいています。

**保護者** 保護者の中には新しい提案が良い人、今のままが良いという人もいますが、そういうときに選択制のような形式にするというのは出来ないのですか。

**事務局** アンケートを取って進めることは出来ると思います。保護者全体にアンケートを取って、結果を見て皆さんで話し合われ、一番納得いく形をもう一度提案してもらうこととし、次に進めばよいと思います。

**保護者** 望んでない人は。

**事務局** 望んでないから必要ありませんわと言うのであれば、今、公立でやっていることはど

うなのとなります。また、三者懇談会で変えないようにしようという事を決められることもあるとお伝えしていますので、御理解いただければと思います。

**保護者** あまり良く分からない。一番の基本だが、何故南（保育園）が1園目なのか、もう一回教えて。

**事務局** 私立保育所は、子どもの数に対して運営費が支払われる仕組みです。定員割れが起きているようでは運営ができません。民営化をしてもこの園を継続していくには、充足率が高いことや周辺のこどもが多いこと、開発の数や人口という要因から、（民間にとつて）南保育園が吹田で一番運営しやすいところになっています。

**保護者** 私も第1回目からずっと参加しているが、なぜ民営化なのか、何で南（保育園）なのかという疑問は今も解消されていないですが、私たちは変わるかもしれないということが不安です。これだけ人を配置しますと約束するけど募集しても来ないとか、最初は看護師も配置していたけど途中で居なくなる。そんなことは無いようにしますというだけではやっぱり不安です。市から派遣することはできないと断言されましたが、必ず市から派遣してでも補填しますということを選定前に保護者と約束してもらいたい。事業者が決まってから市と事業者で協定を結ぶ計画になっていますが、私たちにも同じように市と協定でも何でもいいので、文章化するようなかたちで約束をしていただければ、安心することが出来るかもしれないです。

別の質問で、民営化後の1年後にアンケートを取って検証しますとのことで、市長が南保育園に来た時にも、初の試みなので失敗するかもしれませんが、けど次に生かしますと言っていました。私たちが1園目なので、失敗しても何故かと思いつながら受けないといけませんが、その段階ではもう次の募集が始まっていて、事業者も決定しているのが今のスケジュールだと思います。これだけの期間があり、意見も聞いたのであれば、もう少し見直しをした上で、やられたらどうですか。

**事務局** Q&A や説明会で提供し残っている全ての文章が市の確約だと御理解ください。細かい保育士の配置基準等については、募集の中で守ってくださいと約束したことについて、市は必ず協定書を交わし、指導していく立場にあります。皆様の不安を解消しながらやっていきたい思いで、Q&Aを含めて色々なものをお出ししていますので、これが市の約束です。

市長も申しましたが、1園の民営化が済んでそれを検証してから2園目にいくのではなくて、3年間で5園というかたちで民営化の計画をしておりますので、5園の民営化を進めていく中で、2園目の募集をするという時には必ず、保護者の皆様の意見も含めて、1園目の経験が活かされ、保護者のご意向を踏まえたくて募集をし、事業者を選び、しっかりした話し合いを持って不安のないようにしていきたいと考えています。

**地域住民** 以前は公立保育所に対しても、国と府から負担金が交付されていたのが、一般財源化された為になくなったが、一般財源で市には入ります。ただ保育所に使うお金となっていないだけで、お金がないのではなく、あるけど使い方を市が決めて、市が保育所に使うお金を削減することを決めているのではないですか。

非常に保護者が不安を持たれているにも関わらず、なぜ次のステージへ進もうとしているのか。そこが一番不安に思われている点だと思います。今これだけ不安なのに、選定委員会、三者懇談会をやった時に、うまくいくというのは、机上の空論ではないかと思えてなりません。確かに待機児が多いのは大きい問題で、解決していかないといけないですが、今ここに居る保護者は我が子その為に、大きな影響を受けるかもしれないということです。そこに対して、財政的な問題や、待機児が多い、学童がどうだと言われても、保護者は納得が出来ないです。それなら、申し訳ないという謝りの一言なり、膝突き合わせたような話し合いが無ければ、本当の意味での民間移管は選考にもしないだろうと思います。このような状況のまま、選定委員会に進むというのは、やはりどうかと思います。

**事務局** 三位一体改革で国に入った税金から地方交付税というお金が全国に振り分けられます。それは、市が普通に事業を行っている、乳幼児から高齢者までの事業に充てられるお金なんです。吹田市は地方交付税で10億円程度もらっています。ちなみに同じレベルの他市では100億円程度もらっています。地方交付税はお年寄りの分、勤労者の分など全ての市民に対して行う施策に使用するものなので、いくらもないというのが本当です。以前は、地方交付税をもらっていなかったもので、市も自由な施策を展開していたのですが、そのころとは状況が違い少し使い方も変わってきました。(民営化への)期間が1年延びたということがあります。こどものことを考え、安心して次に引継いでいけるように、時間を有効に使えますので、スケジュールとしては良い形になっています。スムーズな引継ぎになればいい、保育士の顔が見えて、こどものことを把握し、子どもから信頼を受けること、こどもが真ん中に居なければいけないことは私たちも分かっています。その為にもじっくり時間をかけて行うことを提案しているのです。

**保護者** 南吹田地域は南保育園がセーフティネットの役割を果たしているが、もし民間になれば、公立の緊急一時保育やセーフティネットの役割はどこになるのですか。

また、南保育園は自治会の協力で今までやってきました、芋ほりの畑も借りたりしますが、今後も協力してもらえるのですか、それは市がしてくれるのですか、それとも事業者が自治会の話し合いでやってもらえるのですか。

この保育園は自治会の協力があってやってきました。住民の理解も必要だと思います。11月30日に選定委員会の第1回目が予定されていますが、予算が年度をまたいでも出来るとおっしゃっていたと思うので、それなら地域の住民の方を交えての説明会を1回でも2回でも行い、理解を得るようにしてから、選定委員会を開いた方が良いと思いますが、いかがですか。

**事務局** 緊急一時保育とか定員の枠を空けて、いつでも入所できるようにしておくのは、公立保育所で行っていることです。現在、待機児童が発生し、必要な人が必要な保育を受けられない状況ですので、今後は、セーフティネットの役割より、広く保育の提供数を増やしていき、必要な人が保育を受けられるような形が望ましいと思っています。市では、南吹田地区という限定的な地域では無く、市の南地区にある吹六保育園、いずみ保育園、

吹一保育園の公立保育所で緊急一時保育などもやっていきますので、セーフティネットという役割は市域全体で保っていけると思います。

自治会の御協力は大変ありがたく思っています。御協力いただいて、この保育園の子どもたちも喜び、関係が成り立っていることから、市も事業者も合わせて地域の方に御協力をお願いしにまいります。

地域の方への御説明ですが、市で決定し、予算もご承認いただいているので、民営化は変わらないですが、民営化後も南保育園と地域との関わりが変わらないようにさせていただくので、そういう機会の設定を連合自治会に御相談させていただきます。

**保護者** 最後に、今日の市とのやり取りの中で、進め方について理解された方がどのくらいおられるか挙手していただけますか。挙手している人はおられませんが、11月30日に選定委員会の第1回目をするという記載もありますが、歩み寄りですよ。市と保護者がどれだけ歩み寄って、説明を受け、理解する。まだまだ至っていない。今日の時間で少しは歩み寄れるのかなという気持ちで臨みましたが、やはり難しいのかな。保護者や地域の思いを受け入れてもらって、「じゃあやりましょう」「やります」「していきます」という気持ちを言葉にして、文章にするっていうやりとりが今日もできていなかった。選定委員の選出については、保護者と運営委員とで話し合っ、進めさせていただきたいです。できれば11月30日の選定委員会の日程をずらして、3月末までに事業者を決めるのではなく、4月を越えてできるなど、歩み寄れる場にしてからでいいのではないかと、保護者の不安は少しでもなくした状態で民営化できるのがベストじゃないかと思えます。このまま選定委員を出して、色々な意見を言っても、やっぱり不安は残ったままの民営化で、少しでも歩み寄っていける、保護者が「出します」「やっていきましょう」と言えるように市がやっていたかできないのが、皆の理解できない部分です。11月30日も延ばし、さらに1回でも2回でも地域のみなさんを呼んでいただいたり、こども部も今日の議論を持ち帰って、選定委員選びに保護者は不安があり、説明会で答えていくとか、委員を出すまでに保護者とこども部との確約、やっていきましょうという言葉があれば出せるのかなと。今日の（説明）では、理解できてないのかなと思います。

**事務局** 今日は本当に多くの方にお集まりいただきました。地域の方にも初めて御説明させていただいた状況なのですが、8月20日の説明会后、保護者の皆様から説明会を開催してほしいとのお話をいただいており、御負担のない日程を調整していたため、3か月ほど空いてしまいました。今日は、地域の皆様も含め、保護者の方が少しでも歩み寄っていける雰囲気ができるまで、2回でも3回でも説明会を行いますと言ったら、まだ歩み寄れるのではないかとのお話もいただきました。また、平成30年度民営化というのが動かせないのなら、市で保育の質が下がらないことを約束してください、そうすれば次ぎに進めるんじゃないかというお話もありました。平成30年度に変わったのなら、もっと話をききたかったなどの声を多くいただき、8月20日の説明会の際は本当に皆さんに不快な思いをさせてしまったのですごく反省し、どんなことをすれば皆さんに寄り添っていけるのかこども部の中で随分議論してきました。せっかく生まれた1年間の

時間を、子どもたちを預ける相手と向き合って話し合う時間に充てるのが一番良いことだろう、後藤市長になってから変わった1年間の先送り部分を有効に活用させてもらうように、提案させてもらったのが11月30日の選定委員会開催です。意見にあるように選定委員会を先送りしようと言うのは容易ですが、事業者を見て子どもたちの保育についての話をする時間がどんどん少なくなることは避けないとはいけません。何の為に1年延ばしたのか分からなくなるので、今の保護者、来年入ってくる保護者のことも考えますと、選定委員会は11月30日に開催させていただきたいとお伝えしなければなりません。民営化後も保育の質が保てるのかということについて、今以上に皆さんに分かり易く、覚悟を持って、将来にわたり質の確保ができる方法を明文化するという事は難しいことですが、どういう形でお示しすることが出来るのかについては、持ち帰って議論させていただきます。我々、精一杯寄り添ってまいりたいと思っております、難しい御質問にも精一杯お答えいたしますので、一人でも二人でも同じ気持ちになっていただければと思います。